

# 埼玉工業大学事業継続計画

<第 1.0 版>



学校法人智香寺学園

令和7年7月

# 埼玉工業大学事業継続計画<第1.0版>

## 目次

I	基本方針	2
1.	はじめに	2
2.	埼工大BCPの根拠規程等と考え方	2
3.	埼工大BCPのスローガンと行動指針	2
II	本学の災害リスク	3
1.	本学の自然災害リスク	3
III	大規模地震発生時の初動対応	4
1.	初動対応	4
2.	災害対策本部の設置基準と指揮命令権の委譲	8
3.	対策本部の初動対応	8
IV	事前対策と非常時優先業務	10
1.	事前対策	10
2.	非常時優先業務	13
	別紙1	16
V	おわりに	17

# I 基本方針

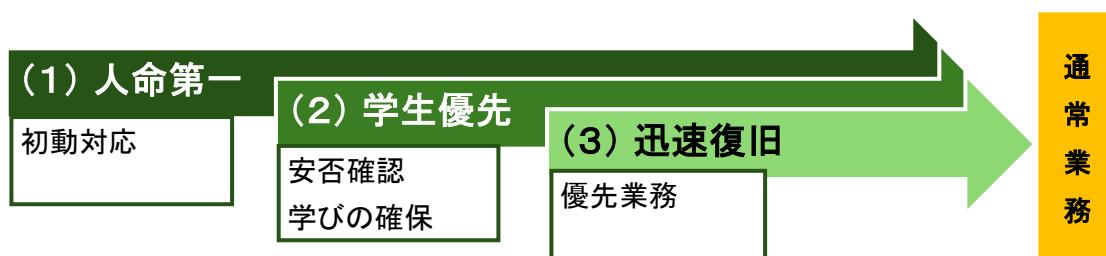
## 1. はじめに

埼玉工業大学（以下「本学」という。）は、仏教精神により個性豊かにして教養ある社会人を育成することに努め、もって人類の平和と福祉に貢献し、かつ、我が国の文化および産業の発展に寄与することを目的としている。すなわち、災害時においては学生の安全を守り、学生の学びを継続させることが本学の使命である。昨今は、大規模災害のリスクが高まっており、いつ発生してもおかしくない状況である。埼玉工業大学事業継続計画（以下「埼工大 BCP」という。）は、大規模災害の発生時において、学生の安全と学びを守るため、本学で優先的に実施する業務と迅速な復旧体制を定めた計画である。

## 2. 埼工大 BCP の根拠規程等と考え方

埼工大 BCP は、「学校法人智香寺学園リスク管理規程」および「埼玉工業大学防火・防災管理規程」並びに「埼玉工業大学防火・防災管理マニュアル」に基づいて作成する。

埼工大 BCP の優先順位は、（1）人命第一、（2）学生優先、（3）迅速復旧であり、全教職員が共通認識を図れるようにシンプルな構成を重要視している。



## 3. 埼工大 BCP のスローガンと行動指針

埼工大 BCP は、全教職員に当事者意識を持たせ、大規模災害において全教職員が学生および関係者の人命を守るために、初動対応を確実に遂行できるようにしなければならない。そのため、埼工大 BCP は全教職員に周知徹底を図るため「最高（SAIKO）の初動対応を実施する」をスローガンに掲げ、行動指針は SAIKO の頭文字を取り「(S) 埼工大教職員は、(A) 安全に、(I) いち早く、(K) 行動を、(O) 起こす。」とする。教職員は、本学の建学の精神である使命感、人生観、連帯感を持って大規模災害の対応に臨む。



（最高の初動対応） 埼工大教職員は、安全に、いち早く、行動を起こす。

## II 本学の災害リスク

### 1. 本学の自然災害リスク

水害リスク	なし	地震リスク	最大震度 7、液状化あり
-------	----	-------	--------------

#### (1) 水害

深谷市ハザードマップ（2022年4月）で確認すると、本学の所在地は水害のリスクがないことが分かる。そのため、地域の水害における避難場所としての機能を高めることを中期計画等で検討する必要があり、本学の今後の課題とする。

#### (2) 地震

深谷市は、関東平野北西縁断層帯（深谷断層）をはじめ、櫛挽断層、江南断層、平井断層があり、直下型地震が発生する可能性も懸念されている。特に深谷断層は地震規模としてマグニチュード8.1程度、一部の地域では震度7の地震が想定されている。深谷断層の地震発生率は、30年以内に0.1%程度と評価されているが、他の地震発生時には本学の所在地である岡部地区の一部は液状化の危険性が極めて高いとされている。また、東日本大震災においては直下型地震以外でも大きな被害を受けることが分かっているため、大規模地震を想定した対応を整備する必要がある。

（参）埼玉県「平成24・25年度埼玉県地震被害想定調査」

表1. 本学が想定する災害の種類と被害想定

想定被害		災害の種類				
		大地震	火災	水害	テロ	感染症
	死者者・負傷者	○	○	—	○	○
	建物損傷・立入不能	○	○	—	○	○
	ライフライン	○	—	—	○	—
	帰宅困難者	○	—	—	—	—
	地域住民の受入	○	—	△	—	—

※ △は、水害で本学が避難場所として機能を果たす場合を想定している。

### III 大規模地震発生時の初動対応

#### 1. 初動対応

地震発生時は、初動対応が重要である。教職員は次のスリーステップで行動する。



##### (1) 平日昼間・通常授業・出勤時に発災した場合（震度5以上の場合）

###### 1) 各教室（教員）

- ① あわてず、揺れがおさまるまで机の下などに入り、自分の命を守る。
- ② 揺れがおさまったら、教員は一時避難所であるグラウンドに学生を誘導する。
- ③ 誰が何人いるか、ケガ人がいないかを確認し、対策本部に報告する。

###### 2) 各教室（薬品管理・教員）

- ① あわてず、揺れがおさまるまで机の下などに入り、自分の命を守る。
- ② 揺れがおさまったら、室内の薬品を確認し、管財課に連絡をする。
- ③ 誰が何人いるか、ケガ人がいないかを確認し、対策本部に報告する。

###### 3) 各事務室（一般職員）

- ① あわてず、揺れがおさまるまで机の下などに入り、自分の命を守る。
- ② 揺れがおさまったら、職員は一時避難所であるグラウンドに関係者を誘導する。
- ③ 誰が何人いるか、ケガ人がいないかを確認し、対策本部に報告する。

###### 4) 各事務室（管理職員）

- ① あわてず、揺れがおさまるまで机の下などに入り、自分の命を守る。
- ② 揺れがおさまったら、部課室員等の安全を確認し、管財課に報告する。
- ③ 対策本部の設置準備を速やかに行う。

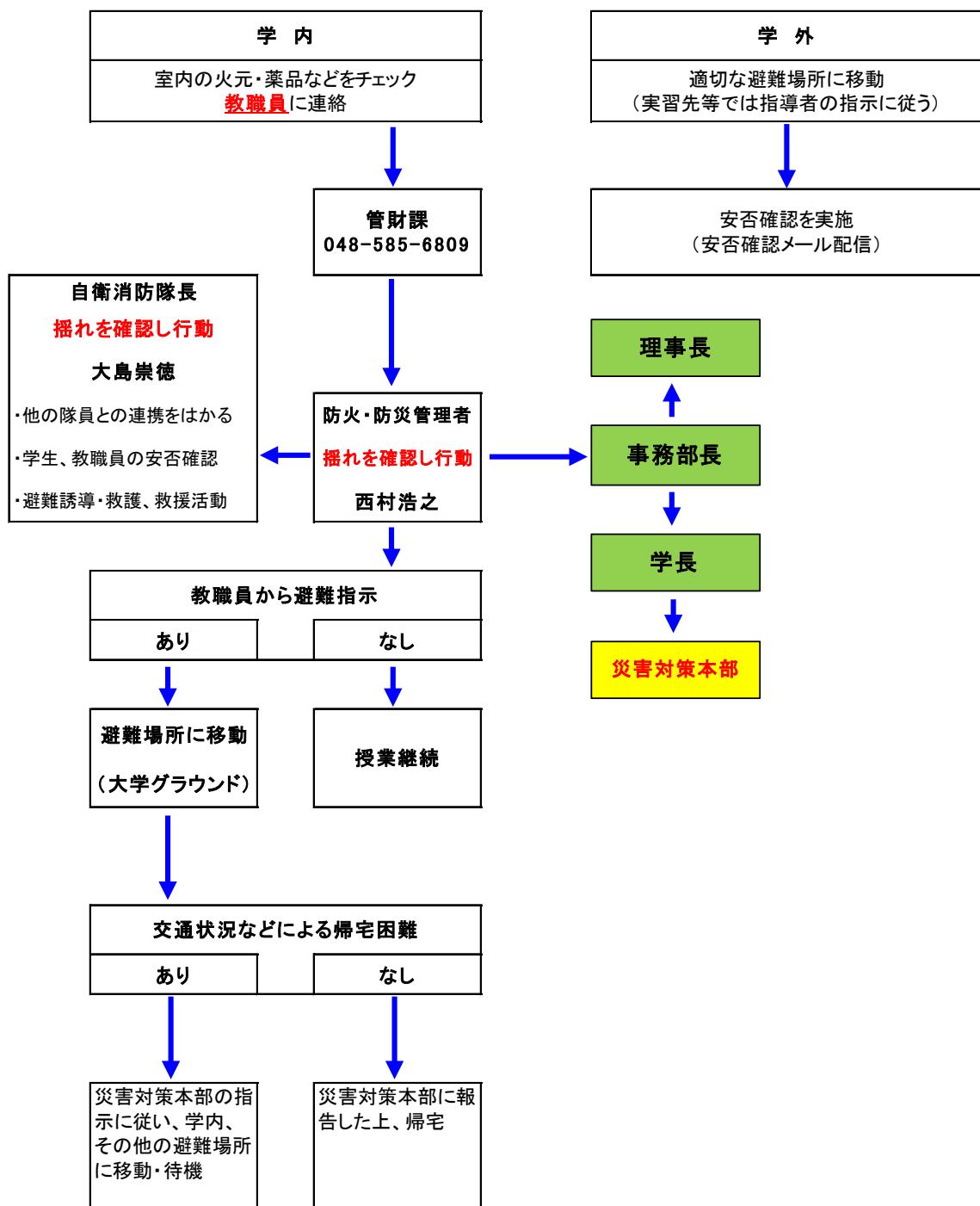
###### 5) 守衛所（警備員）

- ① あわてず、揺れがおさまるまで机の下などに入り、自分の命を守る。
- ② 揺れがおさまったら、室内の火元を確認し、状況を把握する。
- ③ 管財課に連絡し、指示に従う。

## 6) 対策本部

- ① あわてず、揺れがおさまるまで机の下などに入り、自分の命を守る。
- ② 揺れがおさまったら、対策本部（26号館1階）に設置する。
- ③ 各教職員に指示を出す。

## 7) 平日昼間・通常授業・出勤時に発災した場合のフロー（防火防災管理者）



※避難場所を変更した場合は、速やかに大学（管財課 048-585-6809）へ連絡する。

## ※教職員の帰宅判断

災害発生時に勤務中の教職員は、原則、大学の災害対応にあたることとする。ただし、自宅や通勤経路に甚大な被害が出ている、自宅に子供・高齢者・負傷者がいる等、やむを得ず帰宅する必要がある場合は、各所属長に報告の上、帰宅する。

### (2) 夜間休日・長期休暇・退勤後に発災した場合（震度5以上の場合）

#### 基本原則

- ・学長、事務部長、防火・防災管理者は、大学に参集する。
- ・緊急連絡網に基づき、参集した教職員で臨時の自衛消防隊を結成して活動する。

ONE    TWO    THREE



埼工大教職員は、退勤後もスリーステップで行動

- ① 自分の命を守る。
- ② 安否確認を報告する。
- ③ 各所属長の指示に従って行動する。

#### 1) 守衛所（警備員）

- ① あわてず、揺れがおさまるまで机の下などに入り、自分の命を守る。
- ② 揺れがおさまったら、室内の火元を確認し、管財課に連絡をする。
- ③ 警備員は管理会社の指示に従う。

#### 2) 教職員（緊急対策要員以外の一般教職員）

- ① 揺れがおさまるまで、自宅や避難場所等の安全な場所で自分の命を守る。
- ② 各所属長に安否確認を報告し、安全な場所で待機する。
- ③ 各所属長、対策本部の指示に従い、大学に参集できる準備をする。

なお、自宅や通勤経路に甚大な被害が出ている、自宅に子供・高齢者・負傷者がいる等、出勤が困難である場合は、各所属長に連絡し、判断を仰ぐこととする。

#### 3) 教職員（緊急対策要員）

- ① 揺れがおさまるまで、自宅や避難場所等の安全な場所で自分の命を守る。
- ② 課員等の安否確認を行い、対策本部（指揮命令権者）に報告する。
- ③ 災害等発生時、埼玉工業大学災害対策本部組織構成員（別紙1）は、家族および家屋の安全を確認し、速やかに対策本部に参集する。

4) 夜間休日・長期休暇・退勤後に発災した場合のフロー

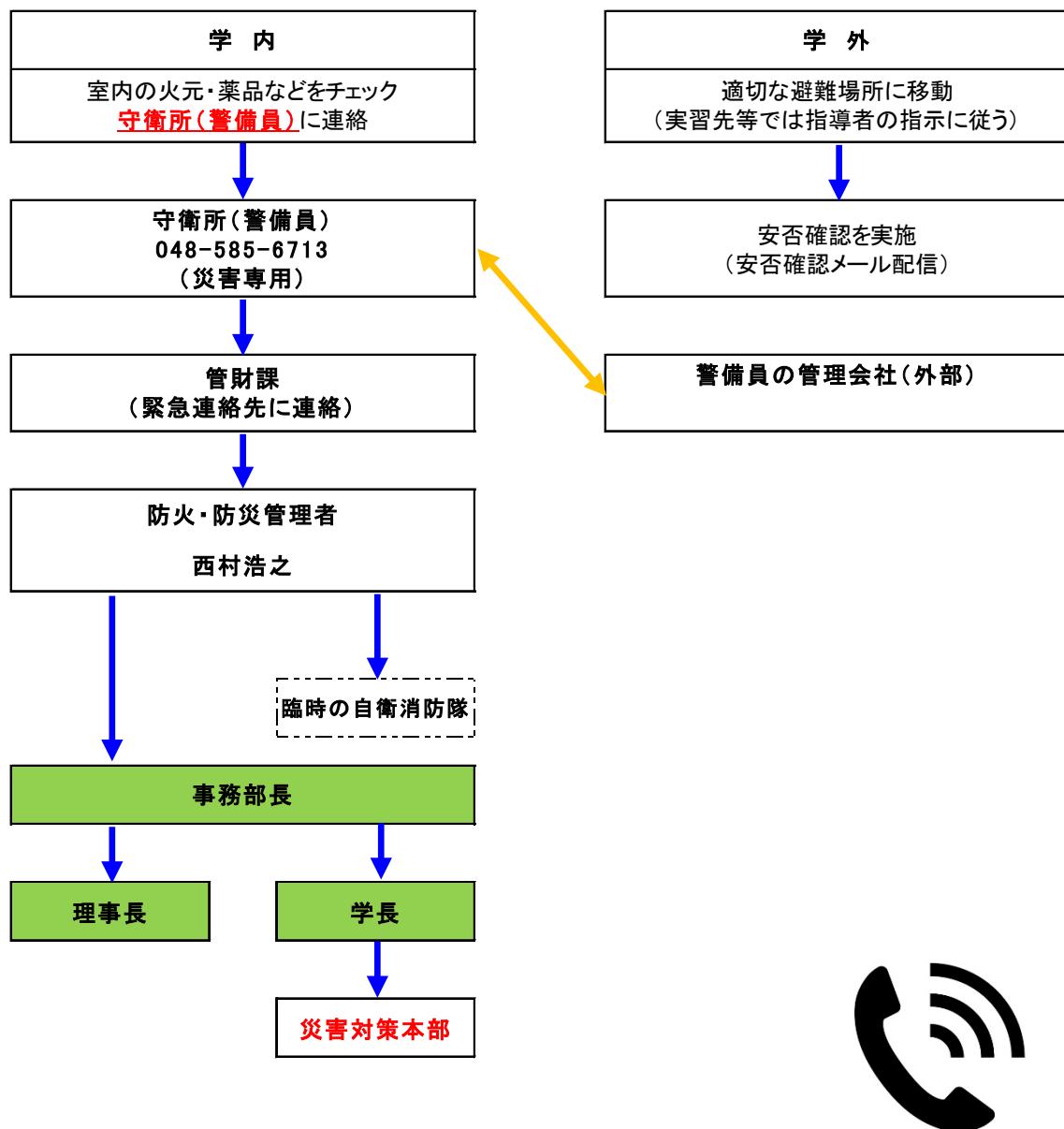


表2. 緊急連絡先

対象者	連絡先	担当窓口	備考
学生	048-585-6812	学生課	学生の安否等
教職員	048-585-6808	理事長室	教職員の安否等
共通	048-585-6809	管財課	避難場所の変更等
共通	048-585-2522	守衛所	17:00～翌朝9:00
共通	048-585-6713	守衛所	災害専用ダイヤル

## 2. 災害対策本部の設置基準と指揮命令権の委譲

大地震が発生した場合は、安全を確認後、速やかに 26 号館 1 階に災害対策本部を設置する。災害対策本部の構成員は別紙 1 のとおりである。

### (1) 災害対策本部の設置基準

- ① 災害対策本部は、深谷市の近隣または東京 23 区内で最大震度 6 以上の地震が発生した場合に自動的に設置する。
- ② このほか、総括責任者は大規模な災害等の発生により必要があると認める場合には、災害対策本部を設置することができる。

### (2) 総括責任者が不在の場合

総括責任者である学長が不在の場合は、以下の順で指揮命令権を委譲し、総括責任者が復帰するまで代行者は全体の指揮をとる。なお、総括責任者の代行者は不在の可能性が低い事務職員から選出することにする。

表 3. 指揮命令権の委譲

順位	役職等	備考
第 1 順位	事務部長	
第 2 順位	法人本部次長	
第 3 順位	理事長室長	

## 3. 対策本部の初動対応

### (1) 平日昼間・通常授業・出勤時に発災した場合

- ① 安否確認システムを発動し、教職員と学生の安全を確認する。
- ② 公共交通機関、道路、インフラ状況を確認し、周辺の情報を関係者に発信する。
- ③ グラウンドに一時避難している学生や関係者等に今後の指示（授業再開、帰宅、待機など）をする。

### (2) 夜間休日・長期休暇・退勤後に発災した場合

- ① 安否確認システムを発動し、教職員と学生の安全を確認する。
- ② 公共交通機関、道路、インフラ状況を確認し、周辺の情報を関係者に発信する。
- ③ 附属高校の状況を把握し、教職員を勤務校に参集させるかを決定する。

※安否確認の担当部署

- ・学生課は、学生の安否を確認すること。
- ・理事長室は、教職員の安否を確認すること。

(3) 目標とする初動対応時間と授業再開期間

	対策本部 設置	参集判断	安否確認 把握	被害状況 把握	再開方針	授業再開 ※
1 時間以内	○	↓	↓	↓	↓	↓
3 時間以内		○	↓	↓	↓	↓
24 時間以内			○	↓	↓	↓
1 週間以内				○	↓	↓
2 週間以内					○	↓
1か月以内						○

※オンライン授業を含む

## IV 事前対策と非常時優先業務

### 1. 事前対策

本学の通常業務を継続させることが困難な場合に優先的に実施すべき業務を明確にする。また、非常時においても本学の「重要な業務を中断させない」あるいは「中断した重要な業務を早期に回復させる」ために必要な課題を明記し、改善に向けて中期計画で検討する。

#### (1) 被害想定<首都直下型地震を想定>

##### 被害の想定

1. 停電、商用電話回線の不通、断水は、1週間継続する。
2. 下水道の利用支障は、1か月継続する。
3. JRおよび私鉄の運行停止は、1か月継続する。
4. 主要道路の啓開には、1週間を要する。

#### (2) 校舎の耐震等

校舎	耐震	トイレ数	備考
1号館	○	10 (2)	
2号館	○	19 (4)	
6号館	○	6 (1)	
19号館	○	11 (3)	
21号館	○	10 (4)	多目的トイレ、エレベーター設置
22号館	○	33 (15)	多目的トイレ
23号館	○	8 (4)	
24号館	○	12 (6)	地下あり
26号館	○	28 (12)	多目的トイレ、エレベーター設置
27号館	○	22 (10)	エレベーター設置
29号館	○	6 (3)	エレベーター設置
30号館	○	54 (26)	多目的トイレ、エレベーター設置
31号館	○	4 (2)	
33号館	○	3 (2)	
34号館	○		エレベーター設置

※トイレの( )は個室の数

### (3) 電力

現状、非常用電源等の備えはなく、電力供給の復旧を待つのみとなっている。(28号館防災倉庫、23号館情報基盤センターに自家発電機があるが十分な容量とはいえない)

#### 課題

1. 3・3号館クリーンエネルギー技術開発センターのレドックスフロー電池が災害時非常用電源として利用できるか検討段階である。

### (4) 電話・メール・インターネット

電話について、学内電話交換機や学内配線を介さずに外部と接続する災害電話2本(守衛所および21号館)が用意されている。

学内LAN、および学内Wi-Fiについては、災害等の発生時において、電源供給・ネットワーク機材および学内・学外インターネット回線、管理サーバー等の必要インフラを確保でき次第、主要拠点および優先エリアより順次、目標復旧時間(RTO)72時間以内の段階的復旧を目標とし、部分的なサービス再開を図る。

初動対応時には、部・課内で契約しているモバイル回線や各個人の私用回線も併用し、安否確認の初期実施および被害状況の確認を速やかに行うことを推奨する。

#### 課題

1. 安否確認システムを確立させ、運用訓練を実施し、周知徹底を図る必要がある。
2. クラウドを主体とした業務継続方法を立案・実施する。
3. 非常用回線として、モバイル回線や衛星回線の導入を検討する。
4. 非常時の個人回線接続を許可する。

→停電に備え、緊急連絡先を紙媒体でも準備し、非常用電源も確保しておく。

### (5) 情報システム

通信手段が利用不能となった場合においては、業務の完全な継続は困難となる可能性があるが、影響を最小限に抑えつつ、可能な範囲で業務の継続を図ることを目的として、通信障害を想定した代替手段の確保に努める。

#### ①ネットワーク停止時の原因分析と復旧対応について

ネットワーク停止が発生した際は、迅速な業務継続と並行して、以下の3つの観点から状況を把握し、適切な対応を行うことが重要となる。

1. 障害原因の特定
2. 復旧手段の判断
3. 作業箇所の特定

#### 課題

1. 事務職員のパソコンはデスクトップ型であるため、停電と同時に電源が落ちる。  
→各課にUPSおよび落雷対策コンセントを設置することを推奨する。  
→UPSをファイルサーバー(安全にシャットダウンできるものやクラウド保存対応)、デスクトップPC、ノートパソコンに接続する。  
→停電時にはUPSで電源を確保し、データ損失や機器故障を防ぐ。

2. 定期的にパソコンのバックアップを促す必要がある。

→Google ドライブや Microsoft 社の OneDrive、SharePoint、Teams などクラウドのストレージサービスとの併用を推奨する。

→最重要データは、クラウド上と、オフライン管理での多重保管を推奨する。

(6) 上下水道・トイレ

上水道について、各建屋には受水槽・高架水槽があり排水に問題がなければ断水時で約 200 m<sup>3</sup>、停電時で約 50 m<sup>3</sup>が利用可能である。（災害発生時に満水だった場合）

下水道（浄化槽）は配管に破損が出た場合は、復旧まで排水はできなくなる。本学は緊急排水槽を整備していない。

課題

1. 緊急排水槽がないため、下水道が復旧するまで地域住民の受け入れは不可である。
2. 深谷市は緊急排水槽が存在しないため、本学で整備できれば地域に貢献ができる。

(7) 本学の備蓄状況

本学における令和 6 年 12 月現在の備蓄状況は、以下のとおりである。

分類	No.	品 名	入数	箱数	総数	保存	賞味期限
食料	①	和風鯛ごはん	25	8	200 食	7 年	2028（令和 10）年 3 月
食料	②	五目ごはん	25	8	200 食	7 年	2028（令和 10）年 6 月
食料	③	そのままご飯 きのこごはん	30	8	240 食	7 年	2029（令和 11）年 7 月
食料	④	そのままご飯 五目ごはん	30	9	270 食	7 年	2029（令和 11）年 8 月
食料	⑤	そのままご飯 ケチャップライス	30	8	240 食	7 年	2030（令和 12）年
食料	⑥	そのままご飯 カレーライス	30	8	240 食	7 年	2030（令和 12）年
飲料	①	天然水（い・ろ・は・す）	6	50	300 本	2 年	2026（令和 8）年 10 月
セット	①	リュック①			49 個	-	2027（令和 9）年 9 月
セット	②	リュック②			50 個	-	2028（令和 10）年 5 月
セット	③	ウエストポーチ			50 個	-	2028（令和 10）年 5 月
セット	④	保存食セット 3 日分	4	25	100 組	7 年	2031（令和 13）年 10 月
その他	①	トイレ（100 回分）			15 組	-	2026（令和 8）年 10 月

課題

1. 十分な備蓄がなく、現段階では地域住民の受け入れは不可である。
2. 補助金を活用し、地域連携も含めて備蓄庫の設置を検討する必要がある。

## (8) 各部署の業務の把握

業務が専門化、複雑化しており、業務が属人化している恐れがある。

### 課題

1. 不測時でも業務が継続できるよう職員全員に業務マニュアルの作成を促す必要がある。また、各部署において、職員同士が互いの業務を補える体制を整備する必要がある。

## 2. 非常時優先業務

### 法人本部

#### (1) 理事長室

- ① 教職員等の安否確認業務
- ② 地域の災害状況確認業務
- ③ 給与支給に関するシステム確認業務
- ④ 正智深谷高等学校との連携業務
- ⑤ 緊急性の高い理事会等に関する業務

#### (2) 管財課

- ① 被災状況確認および被害への対応
- ② ライフライン(電気・水道・電話)の復旧対応
- ③ 本学資産の被害状況確認、保全および維持

#### (3) 会計課

- ① 給与支払い業務
- ② 業者支払い業務

### 教学部

#### (4) 入試課

- ① 入学試験・主催イベントに関する業務、および代替措置の検討
- ② 受験者等への入試関連情報の提供
- ③ 出願・合否判定・入学手続き等に関する業務

#### (5) 学生課

- ① 学生の安否確認（卓球道場、クラブハウスを含む）
- ② 学生のご家族の被災状況の確認
- ③ 卓球道場などの天井落下の確認

(6) 教務課

- ① 教務システムのバックアップ確認
- ② 教員、在室中の学生の無事を確認
- ③ 学内の災害対策本部と連携して全体状況を把握
- ④ 授業実施困難時の迅速な休講判断
- ⑤ 教室の使用可能状況を一覧化
- ⑥ 被災状況に応じた授業実施判断（全面休講・オンライン切替）

(7) 就職課

- ① データベース復旧に関する業務
- ② 学生相談に関する業務
- ③ キャリアカウンセラー委託業者との連携業務

(8) 研究支援課

[研究支援課（29号館）]

- ① 先端科学研究所（臨床心理センターを含む）・情報基盤センター・実習工場における被害状況の把握
- ② X線装置のこと（X線の漏洩）
- ③ 遺伝子組換え実験のこと（汚染のおそれ）
- ④ 行政への通報・事故報告（遺伝子組換え・放射線のことなど）
- ⑤ 心理相談室に関する業務
- ⑥ 競争的資金制度・科学研究費助成事業に関連する業務
- ⑦ 共同研究・受託研究に関連する業務
- ⑧ 他機関との連携に関する業務

[情報基盤センター]

- ① キャンパス内ネットワークの運用および保守（教員および学生のアカウント設定管理を含む。）に関すること
- ② 情報システムの運用および管理（防犯カメラの管理を含む情報セキュリティ全般）に関すること
- ③ 教育、研究および事務の情報処理に関すること

[実習工場]

- ① 工作機械の管理・運営業務に関すること
- ② 34号館の施設管理運用業務
- ③ 機械工学科の実習と実験の対応業務に関すること
- ④ 実習・実験の外部非常勤講師講義関連対応業務
- ⑤ 研究室対応業務

(9) 学術情報課

- ① 書架の倒壊、天井落下、電気設備の損壊の確認
- ② 余震のリスクを考慮し、危険区域を封鎖
- ③ 図書館システム・ネットワークの動作確認
- ④ 貴重書、視聴覚資料、保存資料などの損壊状況の確認
- ⑤ 利用者に対して休館情報、サービス制限情報を発信

## 別紙1

※埼玉工業大学防火・防災管理マニュアルでは、別表2 埼玉工業大学災害対策本部組織構成員に示されている。

埼玉工業大学災害対策本部組織構成員

	役職	氏名	災害対策役職	役割
1	学長	内山 俊一	統括責任者	防火・防災管理全般を総括
2	副学長	福島 祥夫	統括責任者補佐	防火・防災管理総括を補佐
3	副学長	渡部 大志	統括責任者補佐	防火・防災管理総括を補佐
4	副学長	前川 康成	統括責任者補佐	防火・防災管理総括を補佐
5	事務局事務部長	佐藤 徹明	防火・防災管理事務統括	防火・防災管理事務を統括
6	法人本部部長	佐藤 徹明		防火・防災管理事務統括を補佐
7	法人本部次長	神山 宜也		防火・防災管理事務統括を補佐
8	教学部次長	原 正彦		防火・防災管理事務統括を補佐
9	管財課長	相川 誠		防火・防災管理事務統括を補佐
10	管財課課長補佐	西村 浩之	防火・防災管理者	防火・防災管理上の必要業務
11	教務課長	大島 崇徳	自衛消防本部隊長	自衛消防業務

## V おわりに

埼工大 BCP は、大規模災害の発生時に、学生の安全と学びを守ることを最優先とし、本学が優先的に実施すべき業務および迅速な復旧体制を定めた計画である。災害時には、「学校法人智香寺学園リスク管理規程」並びに「埼玉工業大学防火・防災管理規程」に基づいた埼玉工業大学防火・防災管理マニュアルに従い、適切な行動と組織的な対応を行う必要がある。

災害時に迅速な復旧体制を確立するには埼工大 BCP を、また災害時の適切な行動及び組織的な対応を徹底するためには、現行の防火・防災管理マニュアルを定期的かつ継続的に見直し・改善することが不可欠である。社会情勢や災害リスクの変化に加え、新たに明らかになった課題や最新の防災対策、並びに過去の災害から得られた教訓を迅速に反映し、常に最適な管理体制を維持できるよう努めていきたい。

また、学生及び教職員への防災意識の啓発を図るため、定期的な避難訓練や防災教育を実施し、実際の災害発生時にも慌てず冷静に行動できるよう周知徹底を図る。これらの取組みを通じ、すべての学生・教職員の安全確保と安心な教育環境の実現を目指していきたい。